

瑞穂市男女共同参画基本計画における指標項目 見直し案

平成29年11月 企画財政課

■今年度より見直し対象

1. 社会経済情勢の変化により、目標の達成に影響が出た項目

	見直す項目	社会情勢の変化による影響	社会情勢の変化	項目修正案	担当課
1	(Ⅰ-3)小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進	測定不能となった	国や県において「男女平等教育パンフレット」に該当する教材が作成されなくなった。	H29年度から実績を「-」で表す。 次期計画策定時、 項目を削除 する。	学校教育課
2	(Ⅱ-2)防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合	目標を極端に上回って達成するようになった	消防団員の活動に対する補助金が県で設けられるなど、消防団員を増やそうとする機運の高まりがあった。瑞穂市においても積極的な入団促進とPR活動等に努め、平成28年度に女性消防団員が入団し、増加した。	H29年度実績より目標指標の女性消防団員の人数を 5人→15人に変更	総務課
3	(Ⅲ-1)3歳未満児保育利用者数	目標を極端に上回って達成するようになった	就労を希望する保護者の増加により、利用者数が平成26年度当時の目標数を上回り、現在でも待機児童が発生している。	現在の目標値は平成27年3月に策定された「子ども・子育て支援事業計画」での見込み数であるが、平成29年度中に計画の見直しを予定している。 見直され次第、目標指標も修正 する。	幼児支援課
4	(Ⅲ-2)30歳代健康診査	その他	肥満から引き起こされるメタボリックシンドローム、虚血性心疾患、脂質異常症の予防のため、年齢が低い段階からの健康に対する意識啓発が必要であると考えられ、受診対象者を拡大し、事業の名称が変わったため。	H29年度より項目名を若年層健康診査「 goodライフ健診 」へ 変更	健康推進課
5	(Ⅲ-3)社会福祉協議会による人権相談の開設回数	目標達成が非常に困難となった	法律相談の需要が多く、その分人権相談数が少ないことから、開催回数を増やすことが不適切な状況となった。	H29年度より項目を 削除 し、「社会福祉協議会による女性のための法律相談の開設回数」(目標:12回)を 新たな項目として設置 する。	地域福祉高齢課

■次期計画作成時見直し対象

2. 表記方法を矢印から具体的な数値に変更する項目

	見直す項目	項目修正案	担当課
1	(Ⅰ-2)あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める	項目名を「 人権尊重についての普及啓発の活動回数 」へ変更(目標指標案:7回)	地域福祉高齢課
2	(Ⅰ-3)各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める	項目名を「 各世代、各分野における男女の地位の平等の意識の高さ 」へ変更※ 市民意識調査対象 担当課を、男女共同参画担当課へ変更	生涯学習課
3	(Ⅰ-3)男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する	次期計画より 削除 (「小・中学校における授業等での周知の実施率」に統合する。)	幼児支援課 学校教育課
4	(Ⅰ-4)市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進	項目名は変更せず、 苦情数 で実績を把握する。(目標案:0件)	秘書広報課
5	(Ⅰ-4)情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担意識を払拭し、男女を平等な関係で表現するように啓発	項目名を「 情報の発信者等に対して、性別による固定的な役割分担意識を払拭し、男女を平等な関係で表現するための啓発回数 」へ変更 (目標指標案:計10回(啓発物品の配布5回、広報コラム4回))	企画財政課
6	(Ⅲ-2)ライフステージに応じた健康づくり、健康教育、相談の支援	項目名は変更せず、「 健康セミナー 」の実施回数で実績を把握する。	健康推進課
7	(Ⅲ-3)地域で支えるシステムの整備	項目名を「 地域支え合い推進会議における女性参加者数 」へ変更(目標案:30人中15人(50%))	地域福祉高齢課
8	(Ⅲ-3)福祉サービス利用に対する理解の普及	「 障がい福祉サービス計画相談支援の周知度 」へ変更※ 市民意識調査 担当課に、男女共同参画担当課も付け足す。	地域福祉高齢課 福祉生活課
9	(Ⅲ-4)パソコン、簿記などの実務講座の充実	「 母子家庭等自立支援給付金事業 」を活用し 就労した者の人数 へ変更 担当課を福祉生活課のみとする。	福祉生活課 生涯学習課

3. その他の理由により、見直しが必要な項目

	見直す項目	見直しが必要となる理由	項目修正案	担当課
1	(I-2)中学校における授業等での周知の実施率(中学校におけるDVに対する理解の普及)	小学校においても、男女共同参画も含めた人権に関する授業を行っているため	主要課題(I-3)へ変更 項目名も「 <u>小中学校における授業等での男女共同参画等に関する周知の実施率</u> 」へ変更	学校教育課
2	(I-3)「保護者への啓発の充実」(啓発実施校の割合)	全学校での啓発を目指すべき内容だから	目標指標「50.0%」を「 <u>100.0%</u> 」とする。	学校教育課
3	(I-3)小・中学校生徒の会長における女性の割合	学校において組織をリードする存在が「会長」だけではないため	項目名を「 <u>小・中学校生徒の執行委員(生徒会執行部)における女性の割合</u> 」へ変更	学校教育課
4	(II-3)外国人が安心して暮らせる生活にかかる情報提供や相談の充実	「男女共同参画」に関わる「国際化」の目標として不適切と思われる。	次期計画作成時に、 <u>主要課題自体を削除</u> する。	秘書広報課
5	(II-3)学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進	「男女共同参画」に関わる「国際化」の目標として不適切と思われる。	次期計画作成時に、 <u>主要課題自体を削除</u> する。	学校教育課 生涯学習課
6	(II-3)市民レベルの国際交流の支援の充実	「男女共同参画」に関わる「国際化」の目標として不適切と思われる。	次期計画作成時に、 <u>主要課題自体を削除</u> する。	秘書広報課
7	(III-1)時間外保育利用者数	時間外保育の利用者数はその時々保護者の就労状況、家庭状況等によって左右されるため、利用者数の増減よりも利用希望者を確実に受け入れられる態勢となっているかどうかの方が項目として適切である。	「 <u>時間外保育利用希望者の受入率</u> 」へ変更 (目標 <u>100%</u> (現在達成率100%))	幼児支援課
8	(III-1)一時保育利用者数	一時保育は保育所等を利用していない児童の一時的な預かりを目的としているため、3歳未満児保育利用者数の増加に伴い利用者数の減少が見込まれる。	次期計画では「 <u>参考項目</u> 」とする。	幼児支援課

4. 新たな指標項目として追加するもの

指標項目	主要課題	目標指標	担当課
病児(病後児)保育の周知度	III-1	※ <u>市民意識調査</u> において、 <u>病児(病後児)保育について「知っている」と回答した者の割合</u>	幼児支援課 企画財政課

5. 「目標」でなく「現状把握」扱いとすべき項目について

女性の登用率関係等、目標数値を設けることが不適切であると思われる項目が多数存在するため、次期計画より基本的に指標項目には目標数値を設けず、現状把握のため実績を確認するものとした。具体的な目標数値を設定して達成を目指す項目は、代表的なものに限定する。